

別表 1

区 分	種 目	補助対象経費	補助率等
I 人材 確保体制 構築支援 事業	(1) 研修体制 の構築の支援	<p>① 介護人材の資質向上や定着促進に資する効果的な研修カリキュラムの作成・見直しやキャリアアップのための仕組み作りに要する消耗品費、旅費、役務費、謝金</p> <p>② 介護職員のスキルアップの為に研修等の受講に要する役務費、旅費</p> <p>【対象サービス】 訪問介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護</p>	<p>定額</p> <p>補助基準額 100千円</p>
	(2) 経験年数 が短いホーム ヘルパー等への 同行訪問支援	<p>経験年数の短いホームヘルパーや訪問業務に従事した経験のない介護職員等に同行し、訪問介護等サービスの質の確保を図るための技能・技術の向上に向けた指導を行う取組に要する経費</p> <p>【対象サービス】 訪問介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護</p>	別表2のとおり
	(3) カスタマ ーハラスメン ト対策として の同行訪問支 援	<p>次に掲げる要件のいずれにも該当する場合に複数名で訪問するのに要する経費</p> <p>ア 利用者等による暴力行為等から訪問者の安全を確保するため、複数名で訪問する必要があると認められる場合</p> <p>イ 複数訪問を行うことに利用者等の同意が得られず、介護報酬の加算が適用できない場合</p> <p>【対象サービス】 訪問介護、（介護予防）訪問看護、夜間対応型訪問介護</p>	<p>定額</p> <p>補助基準額 2千円</p> <p>・対象となる利用者1人につき10回まで ・交付決定後1か月以内に行った同行支援を対象とする。</p>
II 経営 改善支援 事業	経営改善の支 援	<p>経営基盤の強化及び経営状況の改善又は各種加算の新規取得支援等を目的とした専門家への相談等に要する委託費、謝金</p> <p>【対象サービス】 訪問介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護</p>	<p>定額</p> <p>補助基準額 400千円</p>

※ I（2）及び（3）については、同一の訪問に対する併給を不可とする。

別表 2

別表 1 の I の (2) 経験年数が短いホームヘルパー等への同行支援にかかる補助率等

サービス種類	事業所所在地	補助基準額		補助率
		訪問時間	単価	
訪問介護、 定期巡回・随時対応 型訪問介護看護、 夜間対応型訪問介護	中山間地域等・離島等地域に 事業所が所在する場合	30分未満	3,500円/回	定額
		30分以上	5,000円/回	
	中山間地域等・離島等地域以 外に事業所が所在する場合	30分未満	2,500円/回	
		30分以上	4,000円/回	

※ 対象となるヘルパー 1 人につき 30 回までを対象とする。

※ 対象となるヘルパーは、原則、訪問介護業務に従事した期間が 1 年未満であることを要する。ただし、従事する頻度が低いために十分な経験を積んでいない、又は長期間にわたって訪問介護業務に従事していなかった等の特段の理由がある場合は、この限りでない。